

テーマ5 県内生産物販売力の強化と観光をはじめとした多面的な活用

提言12 県産農林水産物のブランド化推進

提言

- 県民が地元で生産される農林水産物の良さを理解・認識し、一人ひとりが県内外に向け積極的に情報を発信したくなるような機運の醸成に取り組むこと。
- 質が高いものの、一定量を確保できないなどの課題に対して、「小ロットのため市場に出回らず来なければ食べることができない」などマイナスをプラスに変える販売戦略構築の支援に取り組むこと。
- 「特色ある県産農林水産物との出会い」と差別化を演出した新たな観光プランの創出などにより、県産農林水産物のブランド化の推進に取り組むこと。

議員の個別意見

- 旅行需要の変容に伴って、体験型の観光プランなど地域の特色を活かしたおもてなしが人気となっていることを受けて、県産農林水産物を活用した新たなお土産等の商品開発により販売力の強化に取り組むこと。
- 小ロット生産であることからブランド化が困難な農林水産物の販売戦略において、観光商材として地域に来ないと食べられない希少価値を付加した商品の提供に取り組むこと。
- 県民が地元の農林水産物の良さを理解して、積極的に県外に情報発信できるよう取り組みを進める。
- 有機野菜やオーガニック食品を選ぶ消費者を対象として環境保全型農業を前面にした販売拡大戦略と、観光との連携による首都圏からの体験型農業への呼び込みによる愛好者の拡大に取り組むこと。
- 「観光立県やまがた」として、地域の文化や文化財と地域の特色ある食文化に一連のストーリー性を持たせた新たな観光シーズを発掘すること。

- 航空会社や鉄道会社の車内アナウンスや広報誌とのタイアップなどを強化し、県の旬の食べ物や観光地など季節ごとに趣向を変えて情報発信することで、ビジネス客を新たな観光客として取り込むこと。
- 希少価値の高い海産物を食べることを目的に来訪する観光客に確実に当該食材を確保できるよう高度な蓄養施設及び冷凍設備を整備すること。

提言13 自然災害により被害を受けた農作物の活用

提言

- 観光業など多方面の事業者と連携し、自然災害により被害を受けた農作物の新たな利活用に取り組むこと。

議員の個別意見

- 異常気象による自然災害が頻発化する中、果樹を中心に毎年自然災害が発生することを想定し、自然災害により被害を受けた農産物加工品について、旅館での食材として活用していることを売りにするなど、販売方法について検討すること。
- 自然災害により被害を受けた農作物を加工に転用する場合に、取引価格の下落と加工経費の負担及び加工用作物の生産者とのすみ分けの問題を解決しなければならない。
- 販売が困難な農産物を旅館等で接客商材（花）や食材として活用する新たな視点からの観光業との連携に取り組むこと。
- 自然災害により被害を受けた農作物等を「訳あり品」と称して販売している事例があるが、活用されるのは全体の1%程度と少量である。食品ロスやSDGsの観点から企業のイメージ戦略として活用できれば、販路が広がる。
- 農家の自己防衛意識の醸成と農業共済加入率向上に向けた啓発が必要。

提言14 新たな販売ルートの開拓

提言

- 山形県は、初夏のさくらんぼからはじまり初冬までフルーツの生産が隙間なく行われる稀有な地域であることを改めて認識し、その特長を活かした新たな観光商品開発などを検討すること。
- 県内生産物を全国に流通させるため、輸送コストの低減につながる最適な輸送モデルの構築を目指すこと。

議員の個別意見

- サクランボ・オーナー制やふるさと納税での県産農林水産物の一層の活用により新たな山形ファンの獲得を促進すること。
- インバウンド客へのフルーツ・ツーリズムや輸出など海外に向けた消費拡大の推進に取り組むこと。また、県産品を集めたショールームを酒田港など主要箇所に配置し、山形の良品を実際に手に取って感じてもらう場を作ること。
- 販売価格に対し輸送コスト増が問題となっていることから、各生産物・製造物の最適輸送モデル（流通モデル）を県主導で研究すること。
- 農産物出荷時期の産地リレーを全国展開することで、価格安定と品質向上を図るような仕組みを検討すること。
- 農業法人など生産物の直接販売から好事例を集約し、山形ブランドの発信と販売を拡大するネットワークの構築について支援すること。
- 市場（業者）目線の販売から、新たなルートとして消費者目線のブランディングを調査検討し新たな販売方法を開拓すること。
- 雪国における柑橘系果物やバナナなどの生産を支援し、一年を通じて良質な果物を生産・供給していけることが本県の魅力や県産品の付加価値をさらに高めていくことに繋がる。

- 希少価値の高い海産物を食べることを目的に来訪する観光客に確実に当該食材を確保できるよう高度な蓄養施設及び冷凍設備を整備すること。

提言15 担い手の育成と生産者の意識改革

提言

- Uターン希望者や定年後就農者など新たな担い手の育成を支援し、県産農林水産物を核とした地域活性化を推進すること。
- 就農を考えている方に対して、農業以外の収入も確保し生活資金を得る「特定地域づくり事業協同組合」を活用していく手法もあることを紹介していくこと。

※ 特定地域づくり事業協同組合…人口減少地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するためのマルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の仕事に従事）に係る労働者派遣事業等を行う事業協同組合

議員の個別意見

- 農家や農地を守るための支援として、地域の仕事を組み合わせて年間通した仕事を創出し、地域の担い手を確保する「特定地域づくり事業協同組合制度」の啓発とモデル事業を支援すること。
- 農産物直売所の様に、漁業者も自ら捕った水産物を自ら販売する漁業へ意識転換する必要がある。
- 国の「みどりの食料システム戦略」のとおり環境保全型農業を推進していくため、有機農業に取り組む生産者の新規育成と事業継続への支援が必要である。
- Uターン者や定年後の新規就農希望者に対し、就農に向けた研修・訓練や農地の確保を含めた就農場所の確保、継続した技術指導など長期的な支援体制を構築すること。

テーマ6 すべての県民が労働参加し活躍できる労働環境等の実現

提言16 求職者・新規学卒者の就職

提言

- 就職する際に若者が求める労働条件が変化している中であって、産学官の連携を強化して若者のニーズ分析や求人内容を検討し、離職の防止、ミスマッチの解消に努めること。
- 県の未来予測として、各種産業を包括しての必要な労働力と不足する労働力のシミュレーションを行い、将来の労働力確保の方向性を示し的確に施策展開すること。

議員の個別意見

- 所得のみで豊かさを判断することなく、自然・子育て環境と食べ物の豊かさ、ストレスフリーの健康な生活など、地方が有利な部分を再認識するとともに、数字をもって可視化することによりしっかりと若い世代に情報発信していくこと。
- 新規学卒者の3年後の離職状況が3割を超えている要因として希望と現実のミスマッチがある。若者が就職先を選ぶ基準として給料や業績よりも労働環境やワークライフバランスを重視する傾向があるなど求職者のニーズを把握・分析し情報提供することによって、企業が働きやすい職場づくりに活かすことができるよう支援していくこと。
- 働きやすい職場の一つとして県内企業においてもワーケーションを根付かせるため、事業者の理解と活用促進の働きかけが必要。
- 少子化・人口減少が進行する中、本県の経済規模を現状維持していくという前提のもと、県の未来予測として必要な労働力と不足する労働力のシミュレーションを行ったうえで将来の労働力確保の方向性（Iターン、外国人、移住）を示し的確に施策展開すること。

提言17 農業分野の雇用

提言

- 農業における労働力確保においては、労働環境の整備や新規就農にあたっての技術指導など、それぞれ個別の課題があることを踏まえ、支援策を検討していくこと。

議員の個別意見

- 繁忙期の一時的な労働力を確保できる取組みとしてアプリの活用が有効であるが、短期就労者に次の収穫期でも働いてもらうため、特に女性は更衣室や休憩場所確保が重要であることなどの課題を整理し、雇用者が留意すべきポイントについて指導・支援する必要がある。
- 高齢者の新規就農を促進するため、「農地バンク」を活用した離農農地の斡旋や未経験者への農業技術の習得や農業機械の利用など就農に向けた課題解決への支援を行うこと。
- 半農×半Xを促進し、多岐にわたる農業に従事できる人材を必要に応じてマッチングできる人材バンクの立ち上げや、団体や市町村の特徴ある取組みをまとめた事例集の情報発信に取り組むべき。
- 農業は儲からないイメージもあるが、大規模経営でなくとも効率的な経営により、山形県でも農業で十分な収入を得ることができている例があることを積極的に情報発信していくこと。

提言18 障がい者の雇用

提言

- 障がい者法定雇用率達成に向けては、障がい区分として知的や精神に比較し身体の雇用割合が圧倒的に多い状況であるが、知的、精神の就労対策を更に進めること。

議員の個別意見

- 障がい者雇用においては、身体障がい者の割合が圧倒的に多い。知的障がい者や精神障がい者について「トライアル雇用制度」の周知やアドバイザー派遣の活用など企業に対し雇用促進を働きかけること。
- 企業では業務内容によって雇用できる障がい区分が限定されることもあるが、行政では障がい種別に係わらず広く雇用の機会を提供すべき。
- 企業の法定雇用率未達成の理由については、職場環境の整備のほかに交通アクセス等地域環境の問題もあることから個別に課題収集し、市町村とも連携しながら現場に合った支援をすること。
- 特別支援学校を卒業し就職できる者は多くない。就労支援型施設にも入れない障がい者の支援のあり方について検討すべき。

提言19 外国人の雇用

提言

- 県内の大学に留学している学生の県内就労誘導に向けた取組みを進めること。また、外国人労働者が地域に馴染みやすいように、日本語教育や住民との相互理解が進むよう配慮すること。

議員の個別意見

- 将来の労働力を見据え、外国人の留学生受入拡大についてこれまでの情報発信等の取組みに加えて、姉妹都市などで交流のある地域に対して重点的にアプローチするなど積極的な取組みも大切である。
- 外国人労働者が日本語を学ぶ場が不足しており、県ではボランティアによる日本語教室の実態を踏まえ、外国人が参加しやすいように就労状況の配慮など企業と連携する必要がある。

- 将来の労働力不足の活路として外国人の労働力が重要である。外国人が日本に定住し働き続けるためには、地域住民の理解と地域への受け入れが大切であることから、県や市町村が就労の実態を把握し地域と外国人を取り持ち交流する場を設けるなど受入れ環境整備に取り組むこと。

- 外国人が日本の生活ルールや就労規則を理解し、職場や地域で円滑な人間関係を築き地域になじめるよう、企業に対し意識啓発を行うこと。